

すみよい深谷市をつくるために
ちゅう じょ
忠 恕

第2号
平成25年3月

発行：深谷市・深谷市教育委員会
深谷市人権教育推進協議会
事務局 深谷市企画財政部人権政策課
〒366-8501 深谷市仲町1-1-1
TEL (048) 574-6643 FAX (048) 574-6665

私たちの社会では、女性、子ども、高齢者、障害者等を含め、さまざまな人権に関する取り組みが重要な政策課題になっています。これらの人権に係わる様々な課題の解決に向けて、深谷市人権教育推進協議会は「市民に人権知識の普及を図り、21世紀に人権尊重社会を実現すること」を目指して人権教育の推進に取り組んでおります。

目次	ふかや・ふれあい人権セミナー	……P1
	人権教育推進協議会から	……P2
	まごころと思いやりー人権意識を高めようー	……P3
	私たちの取り組み・お知らせ	……P4

平成24年度 第2回
ふかや・ふれあい人権セミナー

オープニング／小前田本町屋台囃子

優秀人権作文発表・表彰式



熱心に聴講する450名の参加者

本年度の「ふかや・ふれあい人権セミナー」は、市民の基本的な人権を尊重し、市民が主体的に学習を進める一つの方策として、また感性豊かな小・中学生の人権作文の発表を通して、人権に対する意識の高揚を図ることを目的に、10月21日、深谷市花園文化会館アドニスで開催しました。

オープニングでは、地元小前田本町屋台囃子による豪快な祭り囃子をにぎやかに演奏。続いて、小・中学生による人権作文は感動を与える大変すばらしい作品ばかりでした。また、人権講演会では「私たちの暮らしと人権」と題して、弁護士である紀藤正樹さんにご講演をいただき、日本国憲法を中心にさまざまな視点から、人権について考える一日となりました。



講演／紀藤正樹さん

人権週間行事（12月4日～10日）

人権啓発「標語・ポスター」 優秀作品

国で定めた人権週間に併せて深谷市人権教育推進協議会では、市内小・中学生による人権啓発「標語・ポスター」の展示を行い、選定会を行いました。

会長賞に選ばれた作品は下記のとおりです。おめでとうございます。

【人権啓発標語】

何よりも 大切な宝物 あなたの命とあなたの心
上柴西小学校5年 三浦 征哉さん

築こうよ 人と心と 地域の輪
川本中学校3年 大澤 彩貴さん

【人権啓発ポスター】



上柴東小学校5年 飯塚早也香さん



深谷中学校2年 小松崎聖乃さん



「田中正造」ゆかりの地を訪ねて

深谷市人権教育推進協議会 会長 **國吉 眞弘**

2010年10月に人推協の視察研修で、栃木県佐野市の田中正造ゆかりの博物館と正造の生家を訪れた。正造は、日本の公害闘争の父とも言われた明治の義人であるので、佐野市においても正造の顕彰事業として、相当に力を入れていることが感じられた。

博物館の年譜を見ていて、まず気付いたことは、正造は天保12年（1841年）生まれで、わが深谷市の渡沢栄一（天保11年、1840年生れ）とは生きていた時代がほぼ重なっているのである。

2つ目の類似点は、栄一は大蔵省を、正造は衆議院議員をそれぞれ退いて野に下り、以後二人とも民間人として生きているのである。栄一と正造が同一の時代を生きているので、どこかで接点があったのではないかと資料に目を凝らしたのであるが、残念ながら二人の接点を見つけることはできなかった。

足尾銅山は古河市兵衛によって始められた事業であるが、市兵衛はこの事業を興すに当たって知人であった栄一から一万円を借りこれを資本にしているのである。ここに栄一と正造とのつながっていたことが間接的ながらわかったのである。

足尾銅山は、採鉱して精錬する過程で大量の鉱毒が発生し、これを麓を流れる渡良瀬川に流し続けてきたことで、沿岸の住民の健康を破壊し、農漁業にも甚大な被害を及ぼし続けていたのであった。

正造は、国会議員として足尾銅山の鉱毒をなくすために、銅山側や明治政府と闘ってきたのであるが、刀折れ矢尽きてしまい国会議員を辞し、天皇に直訴にまで及んでいる。

明治政府は、鉱毒問題に、正面から向き合おうとせず、苦肉の策とし持ち出してきたのが遊水地計画であり、この計画に反対する正造らを押し切って谷中村を遊水地にして沈めてしまったのである。正造は、遊水地計画に反対し、闘っているうちに病氣となり大正2年に73歳で亡くなっている。

昨年7月、渡良瀬遊水地がラムサール条約に登録された。かつて、この地で反公害の闘いを続けてきた正造は、今このニュースをどんな思いで受けとめているのであろうか。



ラムサールに登録されて渡良瀬湧く 谷中の恨み沈みたるまま

国立ハンセン病資料館/東京都 視察研修会（11月7日）

さまざまな人権に対する正しい理解や認識を深めるため、人権教育推進協議会理事及び人権擁護委員協議会深谷部会を対象に本年度は、国立ハンセン病資料館へ行きました。ハンセン病は長年にわたる国の誤った理解により隔離政策等が実施され、患者が様々な偏見や差別を受け続けてきた人権課題のひとつです。

研修では、ビデオ「柵の向こう側」を視聴し常設展示の見学、多磨全生園の語り部のかたから話を伺うなど、ハンセン病についての知識や歴史を学び、人権の尊重について改めて考える1日となりました。

参加者の感想

ハンセン病は医学的には終止符を打てましたが、そこから生まれた「心の差別」「心の傷」に終止符を打つのがこれからの人権課題だと思います。

一旦侵された人権は、法律が廃止され回復が図られる状況になっても、名誉回復までには、時間がかかるようです。地域の人々との交流が図られる中で、名誉回復の芽が育って来ているようです。



人権意識を
高めよう！

固定観念を打ち破ろう！

人権尊重の理念は、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」です。「自分を大切だ」と認められる人は、より「他の人の大切さ」も認めることができます。「自分の大切さを認めること」は、自己尊重の感情をもつことです。

ここでは、人権尊重の基盤である自己尊重の感情をもつために「自分を好きになる」トレーニングを通して自己尊重の感情について考えてみましょう。

見つけよう、あなたの わたしの いいところ

-  : わたしは、性格が明るくて、細かいことでくよくよしないところがいいところかしら…
-  : わたしは、料理が得意なところかな。家族が「おいしい、おいしい」って喜んで食べてくれるので、うれしくて。
-  : わたしは、人の話をよく聞くように心がけています。
-  : 自分のいいところねえ…思いつかないわ…
-  :  さんは、積極性があって、細かいところによく気が付くところよ。先日も、重たい荷物を持っているお年寄りに、声をかけて手伝っているのを見かけたわ。えらいわね…
-  : えっ、そうかしら…ありがとう。

- ・自分の「いいところ」を見つけることは、自分の個性に気づき、自分を大切にできる気持ち育てます。また、このことが、人を大切にしようとする気持ちにつながるのではないのでしょうか。
- ・身近な人たちの「いいところ」も見つけてみましょう。相手の「いいところ」を見つけ、励ますことによって、相手の存在を認め、豊かな人間関係を築くことができるのではないのでしょうか。



あなたって〇〇〇〇ねえ・・・

- 下の表を参考にマイナスの言葉をプラスのイメージに言い換えて上の文章の〇〇〇〇に当てはめてみよう！

マイナスのイメージの言葉	プラスイメージの言い換え
おしゃべり	話題が豊富
頑固	意志が強い
せっかち	行動が速い、迅速
けち	節約家、儉約家
でしゃばり	積極的、意欲的

マイナスの言葉をプラスのイメージに言い換えるのは、これ以外にもいろいろあるから探してみよう。言葉は言い方一つで、相手の受け取り方がかわるから、みんなも、人間関係をよくする話し方を、考えてみよう！



人権擁護委員をご存じですか？ —わたしの街の相談役—

人権擁護委員は、全国すべての市町村にいます。深谷市では13人の方が、法務大臣から委嘱されています。主な活動は、①人権相談（毎月10日・25日）、②人権侵害による被害者の救済、③さまざまな人権啓発活動として年2回（7月・12月）街頭啓発を行い、人権尊重の大切さを呼びかけています。また、小学生へ紙芝居などを使用し、思いやりの大切さなどを伝えています。



▲紙芝居を使用した人権教室

▼啓発活動

おすすめDVDの紹介

人権ビデオライブラリー

市民のみなさまに研修や学習会に役立てていただくため、人権啓発ビデオ及びDVDを多数そろえております。利用は無料ですので、地域や職場、家庭などでお役立てください。

人権のヒント-地域編-



時間: 25分
対象: 成人一般

街の喫茶店「カフェ・ヒューマンライツ」のママのところ、さまざまな思いをいただいた人々が集ってくる。その交流の中から、「人権のヒント」を考え、それぞれの違いを思いやる心の大切さを理解していくドラマです。

クリームパン



時間: 36分
対象: 成人一般

失業中の多田公佑(25歳)は、隣室の男が男の子を2階から落とそうとしているのを目撃する。児童虐待を描きながら、命の尊さについて考えさせられるドラマです。

※人権政策課では、ビデオ及びDVDの貸出しのほか、地域・サークル団体等を対象に、人権に関する研修会・講演会への講師派遣等も行っていますので、ぜひ、ご活用ください。

【問合せ】人権政策課 ☎574-6643

Eメールアドレス jinken@city.fukaya.saitama.jp

♥人権で困ったら、無料相談をご利用ください。

相談名	問い合わせ	内容	とき	ところ	予約
よろず人権相談	人権政策課 ☎574-6643	生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	毎月10日・25日 午前10時～正午、午後1時～3時 ※土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日	市役所 西別館会議室	事前予約可。
女性の悩み相談室	L・フォルテ ☎573-4761	仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談	毎月第2・4土曜日、第3水曜日 午前10時～午後5時	キララ上柴 ミーティングルーム1	必要です。 ※電話等で事前予約が必要です。

※上記以外にもさまざまな電話による相談があります。詳しくは、「広報ふかや」をご覧ください。